

(別紙)【主なご意見等】

番号	主なご意見等の概要	金融庁の対応
1	<p>より良い金融行政の運営のための人材育成の手法として、これまで以上に金融庁のプロパー職員を財務局に出向させて現場でのモニタリング業務等を経験させるなど、金融庁と財務局の積極的な人事交流を行うことを検討してもらいたい。</p>	<p>金融庁と財務局の人事交流については、従前より職員の専門性と資質向上に向けて、</p> <ul style="list-style-type: none">・ 金融庁職員が財務局に出向し、財務局での金融行政を経験するとともに、地域経済の実態等の見聞を広める、・ 財務局職員が金融庁に出向し、財務局での金融行政を担う上での専門性を向上させる、 <p>といった考え方にに基づき、双方向において計画的かつ積極的に実行してきたところです。</p> <p>金融庁職員の財務局への派遣状況（平成 20 年度から平成 29 年度）については、若手職員は 3 名から 16 名と、また、財務局の幹部ポストへ派遣している管理職職員等は 15 名から 20 名と、それぞれの階層において計画的かつ着実に交流人数を増やしているところです。配属先は地域の金融機関を直接検査・監督する部署としており、若手職員には現場のモニタリング業務等を経験させるとともに、地域の課題に金融庁・財務局一体で取り組んでいます。</p> <p>また、財務局職員の金融庁への受入状況については、若手職員を中心に毎年 50 名程度の交流を行っているほか、将来、財務局の幹部に登用し得る職員も毎年度 7 名程度受け入れており、財務局に復帰した際は、金融庁での経験・成果が発揮できる部署への配置をお願いしているところです。</p> <p>今後も、金融庁と財務局の積極的な人事交流や情報共有を進めることにより、金融庁・財務局が一体として金融行政の質の向上を図っていきたいと考えています。</p>

番号	主なご意見等の概要	金融庁の対応
2	<p>商工中金の不正融資が問題となったが、商工中金と同様の公的な制度融資の一つである「経営環境変化対応資金（セーフティネット貸付）」を実施している日本政策金融公庫も、恣意的に要件に合致させる等して民間金融機関より有利な条件での融資を実施している可能性がある。</p> <p>本来、中小企業を支援するための融資制度が、融資実績を上げるための手法として用いられている点が大いに問題である。</p> <p>商工中金のみならず、政府系金融機関全体についても幅広く改革を行っていただきたい。</p>	<p>公的金融は、民業補完を旨としつつ、民間金融と連携・協力して地域経済の発展を下支えする等の役割を担っています。</p> <p>なお、各地域には、生産性が低く、経営改善、事業再生や事業承継等を必要としている中小企業等が多数存在する中、政府系金融機関は、地域金融機関との信頼関係に基づき連携・協業しながら、こうした企業の支援に重点的に取り組むことが重要であると考えています。</p> <p>こうした観点から、金融庁としては、日本政策金融公庫も含め公的金融と民間金融の競合等の実態を調査するとともに、政府系金融機関、民間金融機関、関係省庁と意見交換を行い、地域金融・中小企業金融の分野における公的金融と民間金融の連携・協力を含む望ましい関係のあり方について議論を行ってまいります。</p>